



2022年8月26日

各 位

会社名 株式会社メディネット
代表者名 代表取締役社長 久布白 兼直
(コード番号:2370 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理部長 落合 雅三
(TEL 03-6631-1201)

従業員に対する譲渡制限付株式ユニット(RSU)付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、当社従業員に対する譲渡制限付株式ユニット(RSU)付与制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は再生・細胞医療分野での更なる事業拡大に向けて、既存の免疫細胞加工技術に加え、幹細胞製造技術や遺伝子導入技術の研究開発等、事業基盤の強化に鋭意取り組んでおります。

一方、近年の再生・細胞医療の需要拡大に伴い、その原動力となる細胞加工技術者の育成・確保は喫緊の課題となっており、当社も技術者の安定的な確保に向けた取り組みを従来以上に強化していく必要があります。

このような状況を踏まえ、当社の企業価値に連動するインセンティブを従業員に付与することにより、従業員のモチベーション及び中長期的なコミットメントを高め、持続的成長に向けた推進力とするとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、本制度の導入を決定しました。

2. 本制度の概要等

本制度に基づき付与されるRSUは、対象者に対して、当社が予め定める期間(以下「権利算定期間」といいます。)にわたり当社に在籍すること等を条件として、当社が対象者ごとに定める数(以下「本交付株式数」といいます。)の当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を交付するものです。なお、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は分割により増減する場合、併合又は分割の比率を乗じて本交付株式数を調整します。

(1) 制度対象者

本制度の対象者は、当社従業員のうち当社が定める者(以下「対象従業員」とします)。

(2) 本制度に基づき交付する当社株式の上限数

本制度に基づき交付する1事業年度当たりの当社株式の上限数は、2,000,000株とします。なお、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は分割により増減する場合、併合又は分割の比率を乗じて当該上限数を調整します。

(3) 当社株式の交付の方法及び時期

当社は、対象従業員に対するRSUの付与から3年間の権利算定期間を設定する予定であり、当該権利算定期間の満了日において当社の役職員の地位を有する対象従業員に対して、当社の取締役会決議に基づき、

当該対象従業員に対し発行又は処分される当社株式の数に1株当たりの払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を付与した上で、当該金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当該株式の発行又は処分を行います。

なお、本制度により発行又は処分される当社株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の直前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ取引日の終値)を基礎として、対象従業員に特に有利としない範囲で当社の取締役会が決定する金額とします。

(4) 組織再編時の取り扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合、その他当社が定める事由が生じた場合には、対象従業員に対し、合理的に定める数又は額の当社株式、金銭又は他社の株式等を交付します。

3. その他

本制度に基づくユニットの付与時期などの具体的な内容については、今後開催される当社の取締役会にて決定いたします。尚、当社取締役を対象とした株式報酬制度の導入、及び本年12月に開催予定の第27回定時株主総会に導入の承認を諮る議案を上程することについても社内で検討を進めております。詳細については未定であります。開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上